

各保健所長 様

ワクチン対策幹
感染症対策課長
医療整備課長

令和6年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について（通知）

県で設置している新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、令和6年3月31日をもって終了いたします。令和6年4月以降は、下記の対応となりますので御案内いたします。また、本件に関する案内チラシを別紙のとおり作成しましたので、既に掲示しているチラシ等がある場合は、差し替えていただく等、適宜御活用いただきますようお願いいたします。また、別紙の案内チラシについて貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員のみ）へ周知くださるようお願いいたします。

なお、本件については、別途、一般社団法人埼玉県医師会に対し、会員への周知依頼をしたことを申し添えます。

記

1 令和6年3月31日で終了する相談窓口

- (1) 埼玉県コロナ総合相談センター(0570-783-770)
- (2) 埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口 (0570-033-226)

2 令和6年4月1日以降の体制

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患した方又はワクチン接種後に副反応や有害事象が生じた方で、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性等について相談したい場合（接種医又はかかりつけ医等を受診できない場合）

埼玉県救急電話相談#7119（24時間365日対応）

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な問合せ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

(3) 新型コロナワクチンに関するその他の問合せ先

- ・一般的な問合せ・・・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
- ・接種方法や予約等に関する相談・・・市町村
- ・各ワクチンの安全性・効果等に関する相談・・・各ワクチンメーカー

3 その他

症状があり、お困りの方についてはまずは医療機関を受診するよう御案内ください。

- ・発熱等でお困りの方・・・かかりつけ医等
- ・ワクチン接種後の副反応及び有害事象等、ワクチン接種後心配な症状のある方・・・接種医又はかかりつけ医

担 当

ワクチン対策幹付 ワクチン対策担当 (※) 048-830-7508

感染症対策課 制度担当 048-830-7500

医療整備課 地域医療対策担当 048-830-3559

(※ワクチン対策幹付ワクチン対策担当は、令和6年3月31日をもって終了します)